

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

北 国 立 大 学 法 人 学
海 道 大 学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	26
項目別の状況	10	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	27
I 業務運営・財務内容等の状況	10	V 剰余金の使途	28
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	10	VI その他 1 施設・設備に関する計画	29
① 組織運営の改善に関する目標	10	VII その他 2 人事に関する計画	30
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	10	別表 （学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	13	について）	31
（2）財務内容の改善に関する目標	14		
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加			
に関する目標	14		
② 経費の抑制に関する目標	15		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	16		
財務内容の改善に関する特記事項	17		
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	18		
① 評価の充実に関する目標	18		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	19		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する			
特記事項	20		
（4）その他業務運営に関する重要目標	21		
① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標	21		
② 安全管理に関する目標	23		
③ 法令遵守に関する目標	24		
その他業務運営に関する特記事項	25		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名： 国立大学法人北海道大学

② 所在地： 北海道札幌市北区，北海道函館市

③ 役員の状況

学長名： 佐 伯 浩（平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）

理事数： 7 名

監事数： 2 名

④ 学部等の構成

学部	研究科等	附置研究所
文学部	文学研究科	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 ※ 遺伝子病制御研究所 ※
教育学部	法学研究科	
法学部	経済学研究科	
経済学部	医学研究科	
理学部	歯学研究科	
医学部	獣医学研究科	
歯学部	情報科学研究科	
薬学部	水産科学院・水産科学研究院	
工学部	環境科学院・地球環境科学研究院	
農学部	理学院・理学研究院	
獣医学部	薬学研究院	
水産学部	農学院・農学研究院	
(※水産学部 附属練習船 おしよる丸)	生命科学院・先端生命科学研究院 教育学院・教育学研究院 国際広報メディア・観光学院 ・メディア・コミュニケーション研究院 保健科学院・保健科学研究院 工学院・工学研究院 総合化学院 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。なお、全国共同利用施設である触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター及び学内共同教育研究施設等である人獣共通感染症リサーチセンターについても共同利用・共同研究拠点に認定されている。

⑤ 学生数及び教職員数

学生数	18,227 名（うち留学生数 1,340 名）
・学部	11,712 名（うち留学生数 226 名）
・大学院	6,468 名（うち留学生数 1,072 名）
・研究所等	47 名（うち留学生数 42 名）
教員数	2,386 名
職員数	2,286 名

(2) 大学の基本的な目標等

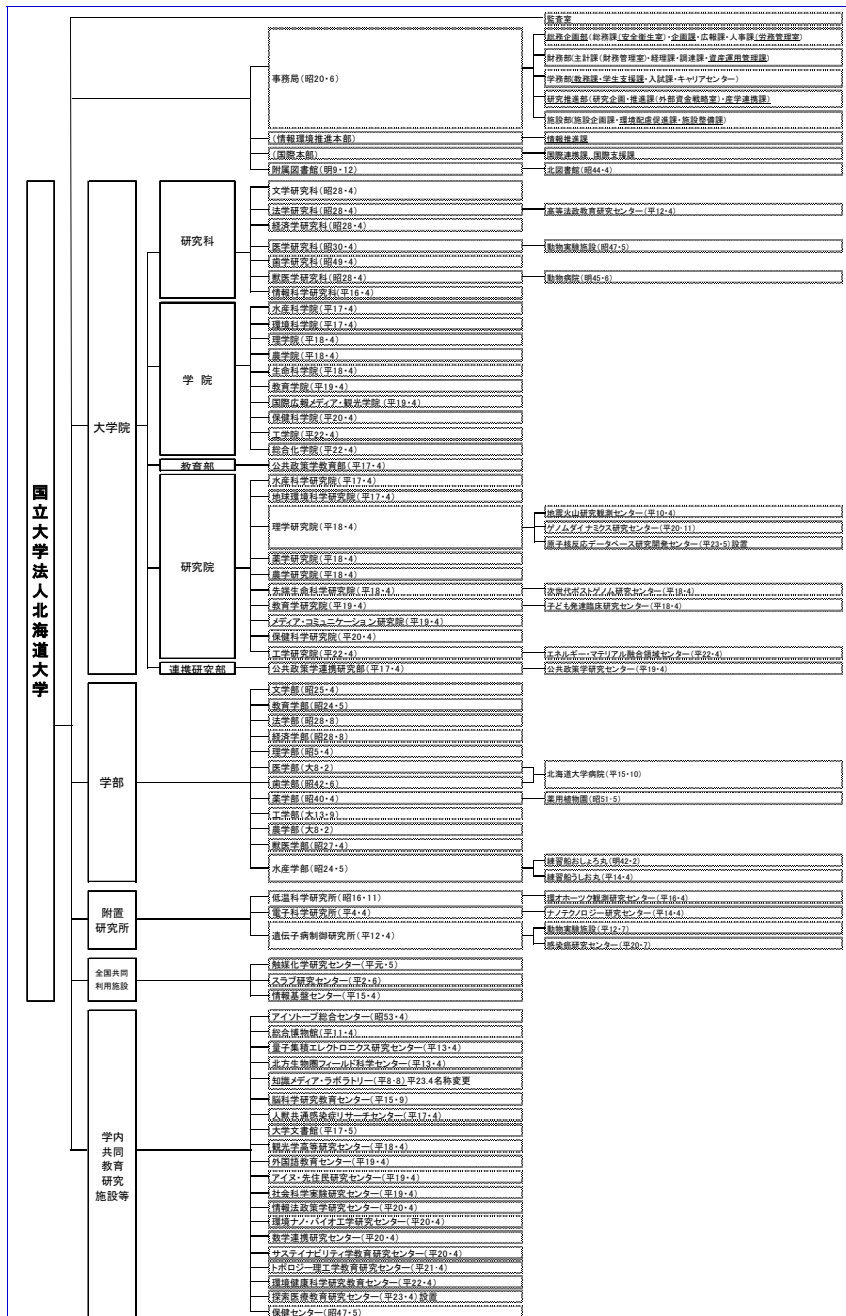
（中期目標の前文）

北海道大学は、1876年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて，本学は，第二期中期目標・中期計画期間において，教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために，①世界水準の人材育成システムの確立，②世界に開かれた大学の実現，③世界水準の知の創造と活用，④大学経営の基盤強化を目指し，あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

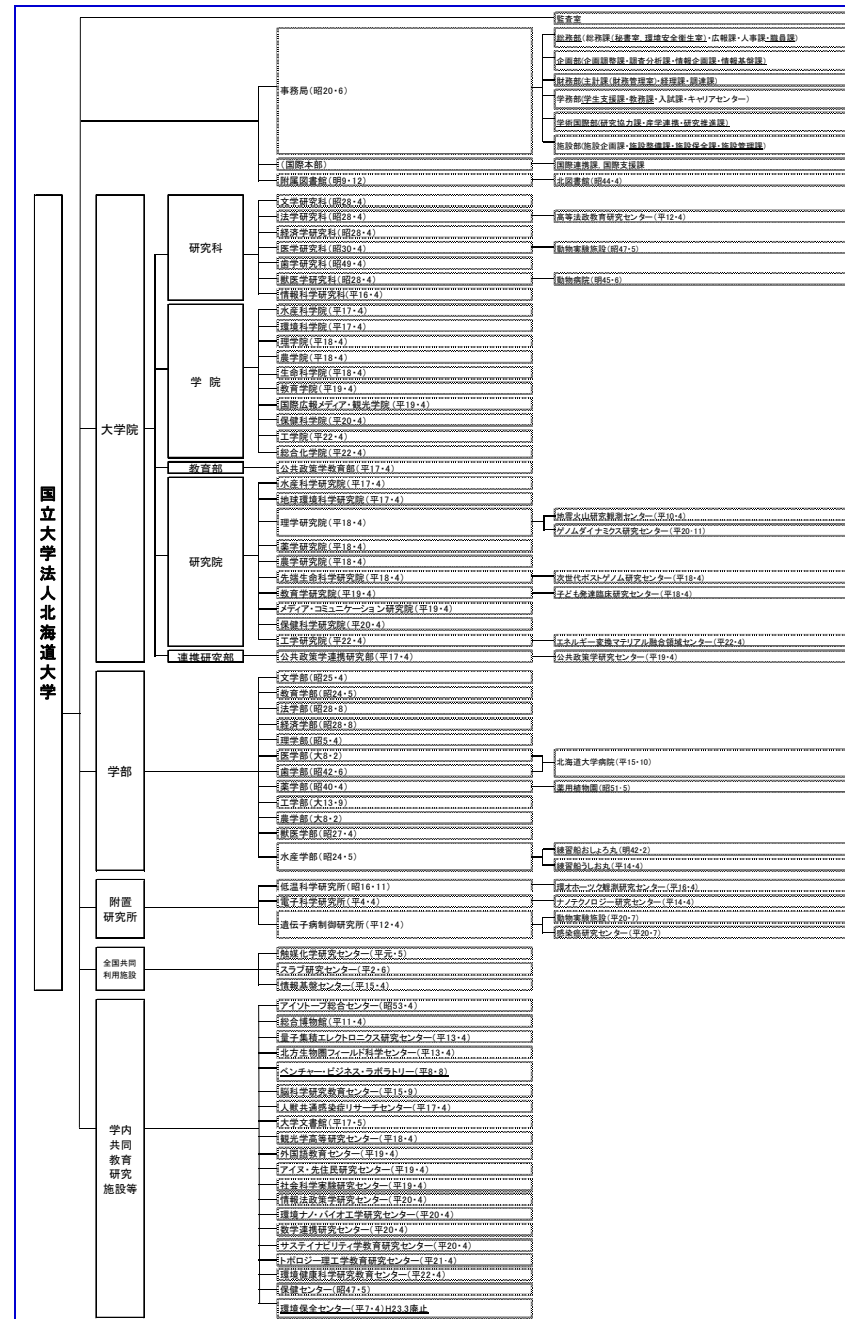
- ① 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と，多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために，国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し，学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。
- ② 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し，研究成果の社会還元を努める「実学の重視」と，すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け，敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと，学問の自由を尊重し，構成員の自主的な研究活動を保障しつつ，世界水準の研究を重点的に推進し，人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。
- ③ 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として，世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し，地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。
- ④ 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し，国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために，内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し，自律的なトップマネジメントを推進する。

(3) 大学の機構図

【平成23年度】



【平成22年度】



○ 全体的な状況

北海道大学では、自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、第2期中期目標期間の初年度において大学運営の組織体制を一部改変した。理事（副学長）を室長とする総長室を4室体制（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）に再編し、国際本部を設置するとともに、従来どおり評価室、広報室及び基金室を設け、役員補佐として全16名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、それを基に総長と役員会の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、部局長等連絡会議などでの意見交換を活発に行い、大学運営の透明性を確保している。本学は、こうした組織体制に基づき、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすことを目指している。

平成23年度においても中期目標に基づき、全ての項目を計画通り順調に実施した。これらの成果は、北海道大学ホームページや大学情報データベース等を通して随時、広く社会に公開されている。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災を受け、本学では直ちに被災地への救援・復興支援を開始するとともに、翌4月に「東日本大震災学生救援センター」を設置し、被災学生及び研究者への緊急支援を実施した。

I 教育研究等の質の向上の状況（附属病院にかかる状況含む）

1. 総合入試に対応した取組

平成23年度に導入した総合入試に対応する全学教育を実施するため、これまで学部毎に異なっていた全学教育の実行教育課程表を抜本的に改め、「文系」「理系」の2種類を基本とするカリキュラムに統一した。さらに、基礎科目を文系・理系を問わず、学生が共通に履修できる科目にするとともに、多様な学部・学科、専門分野を紹介する「学問の世界」を新たに開講した。

また、総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、移行に関する振り分け業務を迅速かつ的確に処理できる電算処理システムを構築し、これを活用して3回の志望調査を実施した。併せて学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談を開催し（4月、9月、2月）、日常的にもアカデミック・サポートセンターにおいて学習支援や各種の助言を行うことによって、学生の進路選択を細やかにサポートした。

2. 大学院教育の充実

(1) 博士課程教育リーディングプログラムの取組

標記プログラムに本学から応募した「One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム」が採択され、教育担当の理事・副学長をプログラム責任者として取組を開始した。

(2) 理工系大学院共通教育の充実

大学院理工系専門基礎科目の開講科目数を平成22年度の113から130に拡大した。他研究科等が提供する大学院理工系専門基礎科目の履修者も平成22年度の倍以上の313名に増加し、研究科等を横断する理工系大学院共通教育の充実が図られた。

3. 教育研究拠点の形成

(1) 総長室事業推進経費による支援

総長室事業推進経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」（応募10件、採択3件）、「国際研究集会等開催支援」（応募22件、採択9件）、「国際研究集会等出席支援」（応募15件、採択10件）及び「若手研究者自立支援」（応募70件、採択19件）の必要経費に、総額約3,700万円を助成した。

(2) 最先端研究開発支援プログラム支援

中期目標達成強化経費を活用し、平成21年度に採択となった「最先端研究開発支援プログラム」への支援として、「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」の実施に当たり、陽子線治療医学研究施設（仮称）建設に係る経費の一部を補助し（平成23年6月着工）、上記治療装置の開発・導入に向けた支援を行った。

(3) グローバルCOEプログラムの推進

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択されているが、平成23年度には、平成21年度に採択されたグローバルCOEプログラム1拠点の中間評価が行われ、拠点形成の継続が認められた。

4. 若手研究者・女性研究者の育成

(1) テニユアトラック制度の充実

「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に基づき、平成19年度から平成23年度に若手研究者（特任助教）19名を採用し、平成23年度にはそのうち5名が任期を付さない教員に採用された（2名は平成24年4月採用）。また、「テニユアトラック普及・定着事業推進室」を設置し、若手研究者〔部局型〕3名及び〔部局女性型〕2名を採用した。

(2) 理・工・農系分野の女性研究者の育成

「科学技術人材育成費補助金事業」によって、獣医学研究科、工学研究院、低温科学研究所及び電子科学研究所に各1名並びに理学研究院に2名の合計6名（当初計画5名）の女性教員を、国際公募により新規採用した。

(3) 北大パイオニア人材協働育成システムの構築

科学技術人材育成費補助金事業「ポストドクター・インターンシップ推進事業（旧イノベーション創出若手研究人材養成）」の助成による「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」（HoP-Station）が、平成23年度実施の中間評価において「所期の計画を超えた取組が行われている」という最高のS評価を得た。

5. 国際化の推進

(1) ダブル・ディグリー・プログラムの推進

本学の教育の国際化を加速するための一環として、ダブル・ディグリー・プログラムの締結及び開発に係る教職員の派遣・招へいに伴う旅費を支援するとともに、ダブル・ディグリー・プログラムの開発を推進した。

その結果、新たに工学院及び情報科学研究科の修士課程及び博士後期課程において韓国のソウル大学校工科大学と、総合化学院博士後期課程においてポーランドのAGH科学技術大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。

また、理学院博士後期課程において、中国の東北師範大学及び東南大学と締結しているダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、両大学から学生を受け入れた。

(2) 「サステナビリティ評価システム」の構築

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指す活動の一環として、アジア・太平洋地域の8つの機関による国際協働事業であるAUAプロジェクトを主導し、持続可能な発展のための教育(ESD)大学評価事業を推進した。平成23年度は「客観評価指標」を開発し、「自己評価指標」(平成21年度)、「大学相互コンサルテーションモデル」(平成22年度)と組み合わせ、これら3つを「サステナビリティ評価システム」として構築した。

(3) 新たな海外拠点の設置

韓国ソウル特別市内にソウルオフィスを開設し、平成23年8月に同オフィス開所記念式典及びノーベル賞受賞者である鈴木章本学名誉教授による記念講演会を同市内において開催した。また、アフリカ及び欧州における新たな海外拠点の設置場所、規模、機能等について検討した結果、ザンビア共和国ルサカ市及びフィンランド共和国ヘルシンキ市に設置場所を決定して、平成24年4月からの開設に向けて準備を行った。

(4) 学生の海外留学の推進

学部1、2年生を主たる対象とした短期間の海外体験プログラム「ファースト・ステップ・プログラム」を新たに立ち上げ、協定校の学生との交流や、国際機関・日系企業の現地法人関係者との対話などの機会を提供し、海外留学を推進した(参加者24名)。また、短期留学生を拡大する一環として、留学生交流支援制度(ショートビジット)を活用し、3ヶ月以内の短期留学生を合計155名新たに派遣した。

(5) 留学生宿舎の充実

留学生用の宿舎を新たに民間から252室借り上げ、留学生の受け入れ態勢を充実させた。

6. 橋渡し研究支援推進プログラムの取組

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して立ち上げた「北海道臨床開発機構」において、「オール北海道先進医学・医療拠点形成」の事業を主導し、これまでにライセンスアウト(4件)、製造販売承認取得(1件)、医師主導治験の開始(2件)等の成果を挙げた。さらに平成23年度は、学内共同教育研究施設として「探索医療教育研究センター」を設置し、同事業の支援と新たな人材育成のための教育・研究を実施した。

7. 教育研究成果の情報発信

(1) ICTを活用した情報発信

北海道大学OCWが蓄積した授業等の映像・音声コンテンツをより広く配信するため、コンテンツ配信サービス「iTunes-U」と契約し、コンテンツの登録・公開を開始した。アクセス数は、既に約160万件に上っている。

また、ウェブサイトの追加、更新作業等が容易で操作性に優れたホームページ管理システム「コンテンツ・マネジメント・システム(CMS)」を導入し、本学情報基盤センターが新たに稼働した「アカデミッククラウド」上で運用を開始した。

(2) 科学技術コミュニケーター養成プログラム等の推進

科学技術コミュニケーター養成プログラム(CoSTEP)において、科学技術の専門知識を一般市民に伝えるため、サイエンスカフェの開催(6回、参加者合計約1,050名)や電子書籍『もっとわかる放射能・放射線』のHP上での公開を行った。

(3) 国民との科学・技術対話の推進

平成22年度に「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択された本学の研究者7名による「国民との科学・技術対話」のイベントを8回実施するとともに、研究紹介HPを開設した。

(4) 英科学誌「Nature」への広告

本学の研究成果や活動状況を世界に向けて積極的に発信するため、英科学誌「Nature(2011年9月22日号)」の北海道特集に本学を紹介する広告を掲載した(9頁)。

8. 共同利用・共同研究拠点の取組

共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日~平成28年3月31日)に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究の公募・実施(共同研究件数256件)や各種シンポジウムを実施した。

(1) 低温科学研究所

- ① 「萌芽研究課題」, 「研究集会」, 「一般共同研究」を公募し, それぞれ, 5件, 13件, 61件の共同研究等を実施したほか, 分野横断的なシンポジウム「氷の物理と化学研究の新展開」を開催した。
また, 「雪氷の生態学—彩雪の生物群集」を発刊した。これは, 本研究所HP及び北海道大学学術成果コレクションHUSCAP上で公開され, 各コミュニティへの発信として大変有意義なものとなっている。
- ② 日本, ロシア, 中国, モンゴルの4カ国で多国間学術ネットワーク「アムール・オホーツクコンソーシアム」を設立し, 国際会議として「第2回アムール・オホーツクコンソーシアム国際会合〜環オホーツク地域の環境データ共有化にむけて〜」を学内で開催した。
- ③ 国際化を推進するために国外の研究機関との学術交流を推進し, 新たに「マックスプランク陸生微生物学研究所」, 「コペンハーゲン大学ニールスボーア研究所」, 「フランス気象庁気象研究センター」との間で部局間交流協定を締結した。
- ④ 東日本大震災直後の平成23年3月22日から「緊急の共同研究」を募集し, 震災の影響により研究の遂行に支障をきたした研究者(研究分担者として大学院生を含む)5名に対して, 研究の場の提供と個別の状況に応じて往復旅費及び滞在費を支給した。

(2) 電子科学研究所 (物質・デバイス領域共同研究拠点: ネットワーク型)

(拠点全体の取組)

- ① 物質・デバイス領域研究に関連したボトムアップ一般研究(応募364件・採択数329件)に加え, 平成23年度から, 本拠点が重点研究テーマを設定し, その内容に沿って行うトップダウン特定研究を公募し(応募46件・採択数41件), よりネットワークを活かせる共同研究体制を強化した。
- ② 平成24年度共同研究を計画的に開始するため, 平成24年度のボトムアップ一般研究課題の公募を行い, 平成23年度を上回る408件の応募を受けた。
- ③ 東日本大震災で被災した研究者を対象に共同研究を募集し, 14件を採択して, 迅速な支援策を講じた。

(本研究所の取組)

- ④ ボトムアップ一般研究課題に関し, 63件の共同研究を実施した。トップダウン特定研究課題としては, 「A-1量子もつれ光を用いた, 新しい物質・材料・生命研究の創成」, 「B-1生体ナノシステムの動作原理の理解に基づいた新規医療材料・バイオナノデバイスの創成」という研究テーマを設定し, 公募のうえ, 新たな共同研究を実施した。
- ⑤ 共同研究期間中に92名の研究者が拠点に来学し, 打合せ, 実験, セミナー等を行った。来学者には大学院生も15名含まれ, 若手研究者の人材育成に貢献した。また, 研究者コミュニティに対して, 年間10回以上の講演会等を札幌, 大阪で開催した。
- ⑥ 東日本大震災で被災した研究者支援として, 緊急の共同研究を3件実施した。

(3) 遺伝子病制御研究所

- ① 特別共同研究, 一般共同研究, 研究集会のほかに, 東日本大震災に伴い緊急の共同研究を公募した。特別共同研究は「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題を5件, 一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等13のプロジェクトに関連した研究課題を26件, 研究集会を2件実施した。
- ② 東日本大震災で被災した研究者支援として, 緊急の共同研究を東北大学より2件採択するとともに, 東北大学大学院医学系研究科から留学生を北大インターナショナルハウスへ滞在させ, 1ヵ月半に渡り実験・研究を支援した。

(4) 触媒化学研究センター

- ① 課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」, 「触媒反応場の時間・空間解析研究」, 「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し, それぞれ6件, 20件を採択し共同研究を実施した。
- ② 情報発信型国際シンポジウムをカナダのトロント大学において開催した。テーマを「クロスカップリング反応」とし, 根岸英一教授(米国バドュー大学特別待遇教授)ほか, 国内外から9名を招へいし, 100名を超える参加者があった。
- ③ 研究者コミュニティの知を結集し, 触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として, 「触媒化学研究データベース」を開設した。触媒物質データベース, XAFSデータベースを構築し, それぞれ290件, 63件のデータ登録に至った。
- ④ 本センターが中心となり, 北海道大学と高エネルギー加速器研究機構の連携協定を締結し, 同機構放射光研究施設内に連携研究室を設置した。同研究室には本センター特任助教が常駐し, 研究者コミュニティに対する支援の輪を広げた。
- ⑤ 東日本大震災による震災の影響を受けた大学及び研究機関等の研究者の活動を支援するために「共同利用・共同研究」(被災研究者支援)を公募し, 9件の共同研究を実施した。

(5) スラブ研究センター

- ① 「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し, それぞれ3件, 8件を採択して, スラブ研究センターをベースとした共同研究, 及び施設や情報の共同利用の促進を図った。
- ② ロシア, 東欧, 中央ユーラシア等をテーマとしたシンポジウム8件, セミナー80件, 研究会37件を行った。
- ③ ハンガリーの赤泥流出事故と東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染を比較考察し, 地域社会, 防災, 越境環境汚染の視点から日本社会に活用できる教訓を引き出すことを目指して, 市民向け講演会「一緒に考えましょう講座」を4回開催した。

(6) 情報基盤センター**(学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型)**

(拠点全体の取組)

- ① 大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野、及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で39件の課題を採択した。

(本センターの取組)

- ② 平成23年11月より、スーパーコンピュータシステムとクラウドシステムからなる「学際大規模計算機システム」の運用を開始し、本拠点共同研究を更に推進した。
また、上記の公募課題のうち、本センターでは8件の共同研究を行った。
- ③ 東日本大震災により、影響のあった研究者等を対象として、スーパーコンピュータの計算資源の提供を行った。また、被害を受けた大学に所属する大学院生及び学部学生に対して、教育情報システム(ELMS)端末を使用する情報環境を提供した。

(7) 人獣共通感染症リサーチセンター

- ① 本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に行う「特定共同研究」(6年間)と本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者が行う「一般共同研究」(原則1年間)の公募を行い、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」25件を採択した。
- ② 人獣共通感染症リサーチセンターが積み上げてきた国際的な研究教育活動及び社会貢献の実績が評価され、世界保健機関(WHO)から、「WHO指定人獣共通感染症対策研究協力センター」の指定を受けた(平成23年11月)。
- ③ 世界保健機関(WHO)、国際連合食糧農業機関(FAO)、世界動物衛生機関(OIE)と共催で、「Regional Forum of Collaborating/ Reference Centres on Emerging Infectious Diseases and Zoonoses (WHO, FAO, OIEによる新興感染症及び人獣共通感染症に関する地域フォーラム)」を開催した。
- ④ 人獣共通感染症対策専門家の育成のため、人獣共通感染症の基礎知識及び診断技術のトレーニングコースとして、人獣共通感染症専門家養成プログラム「Zoonosis Control Expert認定コース」を開講し、8名を認定した。

9. 教育関係共同利用拠点の取組

教育関係共同利用拠点として認定された水産学部附属練習船「おしよる丸」(認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日)において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い、平成23年度には、福井県立大学、日本大学、帝京科学大学、東京大学及び北里大学との共同利用実習を実施した。また、本学の「洋上実習Ⅱ(60日航海)：日本海、東シナ海、小笠原沖太平洋、北部太平洋」に東京大学、名古屋大学、福井県立大学の学部生、大学院生が参加し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を実

実施した。

10. 附属病院に係わる状況**【教育・研究面】****指導医の養成と地域医療の支援**

文部科学省補助金「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」により6名、北海道補助金「臨床指導医養成プロジェクト」により5名、計11名の医師を採用し、指導医の養成機能と地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した。

【診療面】**集学的治療の推進**

- (1) 集学的治療を促進するためにルールを整備した。
- (2) 「腫瘍センター」を中心に設置した17のキャンサーボードを用いて、複数診療科によるカンファランスを行い、204件の集学的治療を実施するとともに、当該患者の評価を行った。その他、化学療法件数延べ748件、緩和ケア件数延べ5,728件を実施した。
- (3) 腫瘍センターに医員を2名増員し、診療機能を強化するとともに、チャイルドライフスペシャリスト1名を配置し、がんサロン「わかばカフェ」を開設する等、小児がん患者、がん患者の子供への精神的サポート機能を強化した。
- (4) 従来外来患者を対象に行っていた「がん薬物療法プロトコール^{※1}審査」について、入院患者においても開始するとともに、プロトコール及びレジメン^{※2}のフォーマット統一化を図り、予め委員会にて承認されたものみに使用を限定する仕組みをつくった。また、抗がん剤使用の際の誤投与などの事故防止のため、複数人によるダブルチェック体制を構築した。
- (5) 腫瘍センター主催の院内・院外医療従事者に対するセミナー、研修会を20回開催した。

※1 プロトコール： 使用される抗がん薬の投与量、投与方法、投与間隔等を規定した治療計画

※2 レジメン： プロトコールに基づき、個々の患者にあわせて最終的な投与量等の適正化、スケジュール化を行った治療計画

【運営面】**人員配置及び組織・施設整備**

病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取組を実施した。

(1) メディカル・クラーク体制の強化

医師の業務負担軽減対策として、平成23年4月に病棟CR室へクラークを各1名(合計30名)配置し、各種承諾書の受渡し、病名の登録・変更・確認業務等の支援を行った。また、診断書作成支援部門を医事課に設置し、新たに事務補助員を5名配置した。

(2) 女性医師の確保

女性医師の離職防止と再就職の促進を図り、医師確保対策に資するため、2名の復職希望者に対して研修を実施した。

(3) 人員の効率的かつ適正な配置

人員の効率的かつ適正な配置を目指し、医員の配分方法の見直しを行うとともに、医療関連職における非常勤職員の増員要求スキームを策定した。

(4) 歯科診療増収対策の強化

歯科診療増収対策WGを設置し、増収に向けた方策を立案し、推進した結果、前年度比約9,900万円の増収となった。

(5) 入退院センターの開設

患者サービスと業務の効率化を図るため、平成23年11月に入退院センターを開設し、同センターに看護師3名、医事課12名（専任1名、兼務2名、外部委託2.5名、非常勤6名）を配置した。

(6) 医療設備・施設の整備

- ① 手術の円滑な実施と手術件数の増加に伴う増収のため、手術室2室、ハイブリッド手術室1室の計3室の工事に着手した。
- ② 診療を効率化するため、平成23年6月にエコーセンターを拡充し、検査の集約化した。
- ③ 外来新棟（歯科診療センターの全面移転及び腫瘍センター等の整備）について、平成25年8月の竣工予定で、平成24年3月に施工業者と契約を締結した。
- ④ 平成24年3月に、再生医療・細胞治療推進のためのアイソレーター（Cell Processing Work Station, 細胞培養のための無菌環境を保持する設備）を含むCPCの増室工事が完了した。
- ⑤ 設備マスタープランの計画的な更新を行うため、院内の高額設備要求スキームを策定し、平成24年度の購入予定設備を決定した。

II 業務運営・財務内容等の状況**1. 中期目標期間評価・年度計画実施に関する取組****(1) 学内資源配分制度の構築**

平成22年度に創設した「中期目標達成強化経費」、「評価反映経費」を継続し、予算配分に反映させた。大学の意思を明確にした施策の実施及び計画的な執行による説明責任の強化を図るため、原則として、各部局の目的積立金は、全学分と合わせて一括管理することとし、中期目標達成強化経費の財源とした。

また、全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため、学内における貸付金制度を創設した。

(2) PDCAサイクルの実施

総長室事業推進経費により行う事業の中から、平成23年度は長期継続事業の検証をテーマに17件を選定し、PDCAサイクルを実施した。この検証結果は、各総長室等に通知し、平成24年度の事業計画に反映させることとした。

(3) 学内ヒアリングの実施とフォローアップ

第1期中期目標期間評価の検証結果に基づき、総長室等に対するヒアリングを実施し、業務運営状況、教育研究に係る達成状況等の問題点の洗い出しを行い、改善を促した。また、平成23年度年度計画の進捗状況を検証し、各総長室等に年度計画の達成に向けての取組の促進を促すなど、そのフォローアップを行った。

2. 教育研究顕彰制度の創設

教育活動及び研究活動において優れた功績を上げた教員を顕彰することにより、教員の教育研究意欲の向上を図るとともに、本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした教育研究顕彰（総長表彰）制度を新設した。平成23年度は第1回目として、教育総長賞7名、研究総長賞8名の受賞者を決定し、表彰式を実施した。

3. 女性・外国人教員採用のためのポジティブ・アクションの取組

女性教員の積極的採用を促す方策として、「ポイント制教員人件費管理システム」による部局への付与ポイントを平成23年度からほぼ倍増させるとともに、ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ、博士研究員及び学術研究員を雇用できるようにした。

また、上記システムを新たに外国人教員の採用にも適用し、平成23年度からの人事を対象として、採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。

4. 財務内容の改善**(1) 人件費の抑制**

平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減することとするなど、第1期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について（平成18年7月7日閣議決定）」に定められた平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成した。

(2) 経費の抑制

平成22年度に策定した「経費の抑制・節減に関する基本方針」に基づき、事務用パソコンの一括リース契約の導入、ネット環境を利用した競り下げ方式入札（リバースオークション）等の試行を実施した。

(3) 北大フロンティア基金

北大フロンティア基金は、50億円を募金目標額としており、第2期中期目標期間においては、その半分程度を目標額としている。今年度は、各同窓会総会における広報活動や卒業生への趣意書の送付、新入生や在学学生、企業への募金協力依

頼を行った結果、平成24年3月末募金総額が約23億7,000万円(前年度末に比べ約4億4,000万円増)となった。

5. サステイナブルキャンパス推進事業の取組

(1) アクションプラン2012の策定

「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」の開催等の事業を実施した上で、教育研究をとおした地球環境及び地域環境への配慮、環境情報の発信による社会への貢献、大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とした「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」を策定した。なお、上記国際シンポジウムは、札幌市グリーンMICE 推進奨励制度の認証(第1号)を得ている。

(2) 環境負荷低減対策の推進

夏季(7～9月)及び冬季(12～3月)に、使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また、本学HPで全学の電力需要を「見える化」し、節電効果の確認を容易にした結果、上限目標とした使用最大電力を超過した日が、夏季は前年度比約1/8の5日、冬季は0日となった。

また、サステイナブルキャンパス推進本部と各部局等の連携体制を構築し、本学における環境負荷低減対策をより一層効果的に推進するため、環境負荷低減推進員制度を発足させた。

6. 広報活動の推進

(1) 広報の統一的ビジョンの策定

広報戦略チームにおいて、平成21年度から中期的・組織的に広報活動を行うための検討を行い、平成23年度は「国際的な広報戦略に関する報告書」を作成した。既に作成済みである「入試広報(平成21年度作成)」及び「学内広報(平成22年度作成)」に関する報告書に加え、「北海道大学は、『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」ことを広報の統一ビジョンとして、平成24年3月に「広報の統一的ビジョン」を策定するとともに、その周知と展開のための方略を取りまとめた。

また、平成22年度報告書(学内広報)で提案のあった本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を平成23年9月に、英語版を平成24年1月に作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。

(2) 卒業生への広報活動

卒業生への広報活動の一環として、平成24年度に第1回ホームカミングデーを実施することとした。また、平成23年9月にブラジルサンパウロにおいて開催されたブラジル北海道大学同窓会にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授、担当理事・副学長と事務職員が出席し、本学の近況報告などを行い、関係強化を図った。

7. クラウドシステムの導入

世界水準の教育・研究を推進するために必要となる学術情報基盤を整備するため、高性能の学際大規模計算機システムの供用を開始した。本システムは更新前のシステムと比較して、スーパーコンピュータとしての性能では30倍(世界ランキング95位、国内ランキング7位)の性能を持ち、クラウドシステムでは15倍のサーバ提供能力を持っている。

8. 運営組織・事務組織の連携と合理化

本学が戦略的に取り組む業務についての体制強化や重複・関連する業務の一元化等を目的として、事務局組織の再編を行い、運営組織との連携を強化するとともに、事務の強化及び効率化を図った。

また、平成22年度に策定した「事務の改善の推進方針について」に基づき、事務局長の下に設置された「事務改革推進室」において、外部コンサルタントを活用した業務調査及び業務分析を段階的に実施することとし、第一段階として事務局の業務についてアンケート調査及び業務量調査による現状課題の抽出を行った。

9. 多機能ICカードの導入

平成22年度に策定した「多機能ICカードの全学統一仕様ガイドライン」に基づき、平成23年度入学の学部新入生及び2年生にICカード学生証、全教職員にICカード職員証を発行した。本カードは、学生の出欠管理、学内施設の入退館、電子マネー機能による福利厚生等に役立てられている。

10. 安否確認システムの確立

「災害対策マニュアル」に基づき、災害発生時にできるだけ速やかに学生・教職員の安否を確認するため、携帯メール等を活用した「安否確認システム」を平成24年3月に導入してテスト稼働を行うとともに、平成24年度から運用するための体制整備を行った。

11. 東日本大震災への対応

以下のとおり、東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組・支援を行った。

(1) 医療支援

- ① 10班の救護チームを編成し(延べ派遣人数:医師20名、看護師20名、薬剤師10名、事務職員20名)陸前高田市に派遣した。
- ② 産科医1名を石巻市に派遣した。
- ③ 歯科医2名を女川市に派遣した。
- ④ 緩和ケア担当医師2名を大槌町に派遣した。

- ⑤ 内科医 1 名を南三陸町に派遣した。
- ⑥ 遺体の検案及び身元確認のため、災害時検案支援医師 2 名を宮城県に派遣した。
- ⑦ 青森県保険医協会宛に、義歯用の歯科材料を提供した。

(2) 義援金

日本赤十字社，東北大学文学部，被災学生に義援金を寄附した。

(3) 学生及び研究者支援

- ① 平成 23 年 4 月に「東日本大震災学生救援センター」を学内に設置し，本学の被災学生に関する救援と本学及び他大学学生の修学支援に関する救援を実施した。（相談件数 57 件）
- ② 被災学生に対し，入学金 13 件，授業料前後期延べ 186 件及び寄宿料 1 件の免除を実施し，並びに一時金を 34 件支給した。
- ③ 被災した(平成 24 年度)本学学部志願者 27 名へ，受験支援金を給付した。
- ④ 被災地域の大学生を，特別研究学生・特別聴講学生として受け入れた（学部学生 3 名，大学院生 2 名）。
- ⑤ 被災地域の大学の教職員・学生へ施設及び設備利用の許可並びに教育研究スペースを提供した。

(4) 就職支援

被災地域の大学生への就職支援として，キャリアセンターの利用を可能とした。

(5) 被災大学への教職員派遣

災害復旧工事発注応援のため，被災大学へ技術職員 2 名を派遣した。（東北大学）

(6) 被災者支援

- ① 臨床心理学教員等による被災者対象の傾聴電話相談を開始した。
- ② 企業と連携して，遠隔健康相談を実施した。
- ③ 水産学部附属練習船において，被災地域の水産高校の乗船実習を実施した。

(7) 情報提供

東日本大震災の発生以降，情報提供が不足したことによる不安に対応するため，本学の留学生，外国人研究者及び札幌市の在留外国人を対象に，英語による説明会を平成 23 年 4 月に 2 回実施した（参加者 335 名）。福島第一原子力発電所の事故が与える影響について正しい知識を提供するとともに，生活・学習への不安の軽減を図った。また，説明会の状況をオープンコースウェアに掲載し，各国に情報を提供した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。 ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。 ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。 ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。 ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【60】 ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。	(平成23年度は年度計画なし)		
【61】 ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。	(平成23年度は年度計画なし)		
【62】 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に、運営組織と事務組織の連携を強化する。	【62】 ・ マネジメントの強化と効率化を目的として、事務局組織を再編する。	III	
【63】 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。	(平成23年度は年度計画なし)		
【64】 ・ 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	(平成23年度は年度計画なし)		
【65】 ・ 事務職員に対するSDを充実させる。	【65】 ・ 事務職員に対するSDの充実策について、順次実施する。	III	
【66】 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。	【66】 ・ 新たな顕彰制度を実施する。	III	

<p>【67】 ・ 全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。</p>	<p>【67】 ・ 全学的視点から新たに技術職員を配置するとともに、技術支援システムの強化策について引き続き検討を進め、成案が得られたものから順次実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【68】 ・ 既存の学内資源配分制度を総点検し、全学的視点から、より重点的、機動的、弾力的に予算を執行できうる学内資源配分制度を構築する。</p>	<p>【68-1】 ・ 予算配分制度について引き続き検証を行い必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【68-2】 ・ 全学運用教員制度について引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【69】 ・ 各種事業について、費用対効果を向上させるため、次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【69】 ・ 総長室事業推進経費により実施する各事業について、PDCA サイクルを実施する</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【70】 ・ 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。</p>	<p>【70】 ・ 女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式による人件費ポイントの付与を増加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【71】 ・ 教職員等に対する子育て支援を強化する。</p>	<p>【71】 ・ 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づき、子育て支援を実施するとともに、引き続き子育て支援策について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【72】 ・ 女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。</p>	<p>【72】 ・ 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を推進し、あわせて研究キャリア継続・向上のサポート、次世代女性研究者の育成強化を行う。</p>	<p>Ⅳ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	① 事務等の効率化及び合理化を推進する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し，それに基づき，様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	【73】 ・ 第二期における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針に基づき，事務等の効率化及び合理化に着手する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 学内資源配分制度の構築**

平成22年度に創設した「中期目標達成強化経費」, 「評価反映経費」を継続し, 予算配分に反映させた。大学の意思を明確にした施策の実施及び計画的な執行による説明責任の強化を図るため, 原則として, 各部局の目的積立金は, 全学分と合わせて一括管理することとし, 中期目標達成強化経費の財源とした。また, 全学資金の有効活用及び円滑な部局運営を実現するため, 学内における貸付金制度を創設した。

2. PDCAサイクルの実施

企画・経営室において, 平成23年度に総長室事業推進経費により実施する事業について, 検証テーマの設定及びその対象事業17件を選定し, 当該事業に対して, 以下のプロセスによりPDCAサイクルを実施した。

- (1) 各総長室等における事業報告書, 決算報告書の作成
- (2) 事業報告書に基づく自己評価
- (3) 事業報告書, 決算報告書に基づき, 財務部と各総長室等との意見調整 (成果目標に対する達成状況, 経費の執行状況, 改善点等の確認)
- (4) 自己評価, 意見調整の結果を斟酌の上, 企画・経営室が当該事業に対する評価を審議し, 検証結果を決定
- (5) 検証結果を役員会に報告

上記の検証結果については, 各総長室等に通知し, 平成24年度の事業計画への反映を要請した。また, 平成24年度の総長室事業推進経費の配分事業の決定において, 適切に反映することとした。

3. 教育研究顕彰制度の創設

教育活動及び研究活動において優れた功績を上げた教員を顕彰することにより, 教員の教育研究意欲の向上を図り, 本学の活性化と更なる発展に資することを目的とした教育研究顕彰 (総長表彰) 制度を新設した。平成23年度は第1回目として, 顕著な教育成果のあった教員7名を教育総長賞の受賞者に, また, 顕著な研究成果のあった教員8名を研究総長賞の受賞者に決定し, 平成24年3月に表彰式を実施した。

4. 女性教員採用のためのポジティブアクションの取組と次世代女性研究者の育成

- (1) 女性教員のより一層の積極的採用を促す方策として, 女性教員を採用した部局への人件費ポイントの付与を平成23年度からほぼ倍増させた。さらに付与ポイントの配分方法に柔軟性を持たせ, 付与ポイント分で博士研究員及び学術研究員も雇用できるようにした。
- (2) 科学技術人材育成費補助金事業によって, 理・工・農系分野の女性教員を, 当初の予定を上回る6名, 新規に採用した (獣医学研究科, 工学研究院, 低温科学研究所, 電子科学研究所各1名, 理学研究院2名)。

さらに, 「テニュアトラック普及・定着事業」により, 女性研究者2名を採用した。

- (3) 平成24年2月にF3プロジェクトに係るシンポジウム「女性研究者活躍促進策 NEXT STAGE, NEXT STRATEGY ～当事者目線で考える持続的活躍促進策と科学技術進展への寄与～」を開催した。
- (4) 「未来の科学者養成講座」を継続して開講して次世代の女性研究者の育成を図るとともに, 市内女子中学等での理系進路選択支援事業を実施した (平成24年2月に北星女子中学校・高等学校において講演会を開催)。

5. 外国人教員採用のためのポジティブアクションの取組

外国人教員の積極的採用を促す方策として, 「ポイント制教員人件費管理システム」による部局への付与ポイントを, 新たに外国人教員の採用にも適用し, 平成23年度からの人事を対象として実施した。

6. 運営組織・事務組織の連携と合理化

本学が戦略的に取り組む業務についての体制強化や重複・関連する業務の一元化等を目的として, 以下のとおり事務局組織の再編を行い, 運営組織との連携を強化するとともに, 事務の強化及び効率化を図った。

- (1) 平成22年度に運営組織として設置した「サステイナブルキャンパス推進本部」及び「安全衛生本部」と, 事務局組織の連携体制を強化するため, 施設部の施設保全課を「環境配慮促進課」に, 総務企画部の総務課環境安全衛生室を「総務課安全衛生室」にそれぞれ改組した。
- (2) 外部資金に係る情報収集を一元化するため, 研究推進部に「研究企画・推進課外部資金戦略室」を設置した。
- (3) 運営組織と事務組織の連携を強化し, 情報関係業務の一元的な体制を整備するため, 企画部情報企画課及び企画部情報基盤課を廃止し, 情報環境推進本部に「情報推進課」を設置した。
- (4) 資産を一元的に管理するため, 施設部施設管理課を廃止し, 財務部に「資産運用管理課」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため, 競争的資金, その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【74】 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	【74】 ・ 研究推進部（仮称）に, 外部資金戦略室（仮称）を設置する。	III	
【75】 ・ 安定した財政基盤の確立のため, 自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	【75】 ・ 自己収入の獲得に向けて, 引き続き資金運用手法及び各種設定料金について検証し, 必要に応じて見直しを行う。	III	
【76】 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額50億円の半分程度を目途として, 活発な募金活動を展開する。	【76】 ・ 同窓会活動とも連携し, 企業及び個人への募金活動を積極的に行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 既の実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【77】 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費を削減する。	【77】 ・ 平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成する。	Ⅲ	
【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【79】 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	【79】 ・ 資産を一元的に管理・運用する資産運用・管理課（仮称）を財務部に設置する。	III	
【80】 ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	【80】 ・ 引き続き、資産の利用状況等の実態調査・分析に基づき、資産運用計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 自己収入を増加させるための組織的な取組**

- (1) 研究推進部に新設した外部資金戦略室において競争的資金等の外部資金を獲得するための戦略に係る企画立案，及び外部資金のうち大型研究プロジェクトを推進するための環境整備及び実施支援等を行った。その結果，平成24年度科学研究費補助金への本学からの応募率が前年比で6.3%上昇した。
- (2) 財務部において，自己収入の拡大に向けて以下の取組を行った。
 - ① 北海道地区国立大学法人の資金の共同運用（Jファンド運用）に金銭信託を導入し，利回りの改善を図った。
 - ② 平成22年度に実施した建物貸付料等の算定根拠調査の結果をもとに，算定根拠の妥当性を検証した。

2. 人件費の抑制

平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し，また，事務職員についても一定の員数を削減することとするなど，第1期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組んだ結果，「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について（平成18年7月7日閣議決定）」に定められた平成17年度人件費予算相当額比6%減を達成した。

3. 経費の抑制・節減に関する施策

- (1) 平成22年度に策定した「経費の抑制・削減に関する基本方針」に基づき，施策を実施した。主な取組は次のとおり。
 - ① 事務用パソコンの一括リース契約を導入し，調達を実施した結果，平成24年7月から平成29年6月までの5年間（60ヶ月）に約6,000万円の経費節減が得られる予定となった。
 - ② 競争入札における落札率の向上を目的とし，平成23年10月から平成24年3月末までの6ヶ月間，ネット環境を活用した競り下げ入札（リバースオークション）を試行した。
 - ③ 平成22年度に引き続き，印刷・出力関係経費の分析を実施した。なお，家電エコポイントをコピー用紙との交換に充当したこともあり，コピー用紙の購入数量が減少し，購入金額全体で約665万円の経費抑制となった。
- (2) 夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）に，使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また，本学HPで全学の電力需要を「見える化」し，節電効果の確認を容易にした結果，上限目標とした使用最大電力を超過した日が，夏季は前年度比約1/8の5日，冬季は0日となった。電気使用料金は，昨年度の同時期と比べ，約2,650万円の抑制となった。

4. 北大フロンティア基金

北大フロンティア基金は，50億円を募金目標額としており，第2期中期目標期間においては，その半分程度を目標額としている。今年度は，各同窓会総会における広報活動や卒業生への趣意書の送付，新入生や在學生，企業への募金協力依頼を行った結果，平成24年3月末募金総額が約23億7,000万円（前年度末に比べ約4億4,000万円増）となった。

5. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに，広報活動を積極的に行ったことにより，平成23年度の総売上高は6億3,600万円，商標許諾使用料は前年度からほぼ倍増の約1,200万円となった。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 自己点検・評価の実施，学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに，評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価，学外者によるそれらの検証，第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，全学的フォローアップシステムを確立する。	【81】 ・ 引き続き，第一期中期目標期間評価の検証を踏まえたフォローアップに努めるとともに，教育研究組織に対し，評価に関する情報提供を行う。	IV	
【82】 ・ 各総長室，教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために，全学的な支援を行う。	【82】 ・ 大学情報データベースの充実・改善等に努めるとともに，各教育研究組織にかかる基礎データを集積し，自己点検・評価の効率的・効果的な実施を支援する。また，同データベースにかかる次期システムの構築に向けた検討を進める。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【83】 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。	【83】 ・ 大学広報の統一的ビジョンの策定に向けて、具体的な行動計画について検討し、成案を得たものから実施する。	IV	
【84】 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	【84】 ・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について引き続き検討する。	III	
【85】 ・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。	【85】 ・ 英語版ホームページWG において、引き続き英語版ホームページ等の具体的な充実策について検討し、成案を得る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 中期目標期間評価・年度計画実施に関する取組**

- (1) 第1期中期目標期間評価の検証結果に基づき、平成23年5月に総長室等に対するヒアリングを実施し、業務運営状況、教育研究に係る達成状況等の問題点の洗い出しを行い、総長室等による改善を促した。また、平成22年度に実施した教育研究組織に対するヒアリング結果も含めてとりまとめ、平成24年度に改めてフォローアップを行うこととした。
- (2) 第1期中期目標期間評価結果、平成22年度業務に係る実績報告書（実施状況・進捗状況の判断理由を記載したもの）及び評価結果並びに国立大学法人評価結果に対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見を各種会議やHPで公表するなど、評価に関する情報提供を積極的に行い、評価に関する意識の向上を促した。
- (3) 年度途中で平成23年度年度計画の進捗状況を検証し、各総長室等に年度計画の達成に向けての取組の促進を促すなど、そのフォローアップを行った。

2. 広報活動の推進

- (1) 広報戦略チームにおいて、平成21年度から中期的・組織的に広報活動を行うための検討を行い、平成23年度は「国際的な広報戦略に関する報告書」を作成した。既に作成済みである「入試広報（平成21年度作成）」及び「学内広報（平成22年度作成）」に関する報告書に加え、「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」ことを広報の統一ビジョンとして、平成24年3月に「広報の統一ビジョン」を策定するとともに、その周知と展開のための方略を取りまとめた。
- (2) また、平成22年度報告書（学内広報）で提案のあった本学の紹介パッケージの一つとして、市民向けに「北海道大学読本」日本語版を23年9月に、英語版を平成24年1月に作成し、インフォメーションセンター「エルムの森」などで配布を開始すると共にホームページにも掲載した。さらに、同パッケージの一環として、本学の魅力を伝える写真・映像のアーカイブ化を決定し、具体的な準備に着手した。
- (3) 卒業生への広報活動の一環として、平成24年度に第1回ホームカミングデーを実施することとした。また、平成23年9月にブラジルサンパウロにおいて開催されたブラジル北海道大学同窓会にノーベル化学賞受賞者鈴木章名誉教授、担当理事・副学長と広報課職員が出席し、本学の近況報告、フロンティア基金への協力要請などを行い、関係強化を図った。
- (4) 報道関係者とのより良いコミュニケーションを図り、本学の方針等を伝えるため、総長主催の記者懇談会を23年10月に実施し8社が参加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【86】 ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。	【86】 ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。	III	
【87】 ・ パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。	【87】 ・ パブリックスペース拠点整備にかかる基本設計を検討する。	III	
【88】 ・ 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。	【88】 ・ 施設マネジメント計画の策定について引き続き検討する。	III	
【89】 ・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。	【89】 ・ 引き続き外国人研究者・留学生用宿舎の整備を推進する。	III	
【90】 ・ 平成17年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業をPFI事業として推進する。	【90】 ・ 引き続きPFI事業として施設の維持管理を実施する。	III	
【91】 ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。	【91】 ・ サステイナブルキャンパスに関する基本計画及び行動計画（エコキャンパス基本計画及びエコキャンパス行動計画）を策定する。	IV	
【92】 ・ キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。	【92】 ・ 総合環境性能評価システムの評価項目について引き続き検討する。	IV	
【93】 ・ 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。	【93】 ・ 情報システムの最適化確認申請にかかる情報集約の体制を整備する。	III	

<p>【94】 ・ 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。</p>	<p>【94】 ・ 新システム「学際大規模計算機システム」の共同利用を開始するため、スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを更新する。</p>	<p>IV</p>	
<p>【95】 ・ キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約化するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。</p>	<p>【95】 ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>【96】 ・ 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。</p>	<p>【96】 ・ 全教職員及び学部新生生に対して、多機能IC カードを発行し、入退室管理システムの供用を開始する。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【97】 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。	【97】 ・ 災害対策ガイドラインに基づき、各部局等における防災マニュアルの整備のための検討を行う。	Ⅲ	
【98】 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	【98】 ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【99】 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	【99-1】 ・ 会計業務適正化のための内部監査を強化する。	Ⅲ	
	【99-2】 ・ 研究上のコンプライアンスを保持する手法を検討するとともにし、全学に周知し、教職員の意識を向上させる。	Ⅲ	
	【99-3】 ・ 教職員の意識啓発のための研修プログラム等を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. サステイナブルキャンパス推進事業の取組****(1) アクションプラン2012の策定**

- ① 教育研究をとおした地球環境及び地域環境への配慮、環境情報の発信による社会への貢献、大学運営に伴う環境負荷の低減を基本方針とした「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」を策定した。
- ② アクションプランの策定にあたっては、サステイナブルキャンパス構築に関わるこれまでの取組と今後の課題をテーマとした「サステイナブルキャンパス国際シンポジウム」及び「サステイナブルキャンパス・エキスパート会議」を開催した。なお、本国際シンポジウムは札幌市グリーンMICE推進奨励制度の認証（第1号）を得た。

(2) 環境負荷低減対策の推進

- ① 夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）に、使用最大電力の抑制を目標とした節電対策を実施した。また、本学HPで全学の電力需要を「見える化」し、節電効果の確認を容易にした結果、上限目標とした使用最大電力を超過した日が、夏季は前年度比約1/8の5日、冬季は0日となった。（再掲）
- ② サステイナブルキャンパス推進本部と各部局等の連携体制を構築し、本学における環境負荷低減対策をより一層効果的に推進するため、環境負荷低減推進員制度を発足させた。
- ③ 「環境負荷低減に関する提言」に基づき、CO₂排出量を削減するための取組を、情報基盤センター北館改修、外来新棟新営（整備中）及び動物病院新棟新営（設計中）の設計に反映させた。
- ④ 病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギー化に必要な技術、設備、人材、資金などを包括的に提供するサービス）により、平成23年度のエネルギー消費量は事業実施前の基準年（平成17年）の水準より原油換算で1,878k1削減した。

(3) 海外とのネットワーク構築

- ① 国際サステイナブルキャンパスネットワーク（ISCN）総会（シャルマース工科大学、イェテボリ大学共催）に参加するとともに、ミュンヘン工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、トリノ工科大学のサステイナビリティに関する先進的取組状況の調査を行い、海外の高等教育機関とのネットワーク形成の強化を行った。
- ② 北米の「高等教育機関におけるサステイナビリティ推進協会」（AASHE）が実施している「サステイナビリティ評価システム」（STARS）の年次総会（米国ピッツバーグ）に出席し、本学の取組を発表した。
- ③ 総合環境性能評価システムの構築及び本学のサステイナビリティへの取組を国際的にアピールするため、AASHEが主催するサステイナビリティ評価に関する国際パイロット事業へ参加した。
- ④ EU3大学（トリノ工科大学、ケンブリッジ大学、アムステルダム自由大学）と連携し、サステイナブルキャンパス構築のための共同研究の準備を行った。

2. クラウドシステムの導入

新システム（学際大規模計算機システム）の供用を平成23年11月から開始した。本システムは更新前のシステムと比較して、スーパーコンピュータとしての性能では30倍（世界ランキング95位、国内ランキング7位（H23年11月現在））の性能を持ち、クラウドシステムでは15倍のサーバ提供能力を持っている。本システムにより、本学が世界水準の教育・研究を推進するために必要となる学術情報基盤が整備された。

スーパーコンピュータの平均処理時間は平成22年と比較すると3.2倍になっている。また、クラウドシステムのサーバの申し込みはCPU単位で見ると上限2,000台に対して1,816台の利用があり、利用開始から5ヶ月で利用率は約91%に達している。

3. 多機能ICカードの導入

平成22年度に策定した「多機能ICカードの全学統一仕様ガイドライン」に基づき、平成23年度入学の学部新入生及び2年生にICカード学生証、全教職員にICカード職員証を発行した。本カードは、学生の出欠管理（全学教育科目）、学内施設の入退館、電子マネー機能による福利厚生等に役立てられている。

4. 部局防災マニュアルの整備と安否確認システムの確立

- (1) 部局等における防災マニュアルの整備を支援するため、「危機管理マニュアル検討WG」において、工学研究院との協働により、2年計画でマニュアル・モデルを作成する事業を開始した。マニュアル・モデルの作成に当たっては、外部コンサルタントも活用している。平成23年度は防災マニュアル作成に必要な現状把握調査を行い、それに基づく災害時のシナリオ作りを行った。
- (2) 全学における「災害対策マニュアル」に基づき、災害発生時にできるだけ速やかに学生・教職員の安否を確認するため、携帯メール等を活用した「安否確認システム」を平成24年3月に導入してテスト稼働を行うとともに、平成24年度から運用するための体制整備を行った。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1，5番1，5番4，5番5）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：株式会社 幸清会 譲渡年月日：平成23年4月28日 用途及び面積 未定 土地 30,059.02 m² 建物 4,362.29 m² 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：紋別漁業協同組合 譲渡年月日：平成23年4月21日 用途及び面積 倉庫 土地 145.39 m² 建物 70.01 m² 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：古川土建株式会社 譲渡年月日：平成23年4月18日 用途及び面積 未定 土地 327.30 m² 建物 75.02 m²

<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000 m²）を譲渡する。 ・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2, 母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村 27,000 m²）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。
---	---	---

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前中期目標期間繰越額のうち、556百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・小規模改修	総額 4, 264	施設整備費補助金 (3, 586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・函館マリンサイエンス実験棟新営 ・厚岸フィールド科学実験棟改修 ・小規模改修	総額 2, 617	施設整備費補助金 (2, 497) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) ・函館マリンサイエンス実験棟新営 ・厚岸フィールド科学実験棟改修 ・(札幌)災害復旧事業 ・小規模改修	総額 2, 618	施設整備費補助金 (2, 498) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・附属図書館新営については、施設整備費補助金(395百万円)により工事を完了した。
- ・附属図書館改修については、施設整備費補助金(1,404百万円)により工事を完了した。
- ・函館マリンサイエンス実験棟新営については、施設整備費補助金(183百万円)により工事を完了した。
- ・厚岸フィールド科学実験棟改修については、施設整備費補助金(150百万円)により工事を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業) については、施設整備費補助金(366百万円)により15年度中7年目の事業が完了した。
- ・(札幌)災害復旧事業については、施設整備費補助金(1百万円)により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費補助金(120百万円)により14件の営繕事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。 事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。 全学的視点からの技術支援システムを強化する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための強化策を実施する。 事務職員に対するSDの充実策を実施する。 <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数3,585人 また、任期付職員数の見込みを414人とする。 (参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 39,945百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「外国人教員の積極的採用のための方策」を実施し、「ポイント制教員人件費システム」による人件費ポイントを利用したインセンティブとして、平成23年度からの人事を対象とし、採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。 新たに新規採用職員の育成に重点を置いた「初任職員英語研修」及び職員の主体的な能力開発の取組を支援する「自己研鑽のための取組支援事業」(採択件数10件)を実施した。 全学的視点からの新たな技術職員の配置にかかる当面の取扱いに基づき、技術職員の配置を順次実施した。 全学的な教育研究支援体制の構築に向けて、現状での課題を整理し、段階的移行計画を策定した。

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2673	107.6%
文学部*	575	659	114.6%
人文科学科	575	659	114.6%
教育学部*	170	195	114.7%
教育学科	170	195	114.7%
法学部*	650	733	112.8%
法学課程	650	733	112.8%
経済学部*	570	670	117.5%
経済学科	300	366	122.0%
経営学科	270	304	112.6%
理学部**	900	1006	111.8%
数学科	100	107	107.0%
物理学科	70	91	130.0%
化学科	150	162	108.0%
生物科学科	160	179	111.9%
地球惑星科学科	120	142	118.3%
2年次(学科分属前)	300	325	108.3%
医学部*	1097	1126	102.6%
医学科(医師養成に係る分野)	517	529	102.3%
保健学科	580	597	102.9%
歯学部*	300	280	93.3%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	300	280	93.3%
薬学部***	300	308	102.7%
薬科学科	50	43	86.0%
薬学科	90	90	100.0%
2～3年次(学科分属前)	160	175	109.4%
総合薬学科(旧)	-	[2]	-
工学部*	2030	2236	110.1%
応用理工系学科	480	520	108.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス学科	540	603	111.7%
機械知能工学科	360	407	113.1%
環境社会工学科	630	651	103.3%
3年次編入学(各学科共通)	20	55	275.0%
材料工学科(旧)	-	[1]	-
情報工学科(旧)	-	[1]	-
電子工学科(旧)	-	[1]	-
システム工学科(旧)	-	[2]	-
応用物理学科(旧)	-	[1]	-
原子工学科(旧)	-	[1]	-
環境工学科(旧)	-	[1]	-
農学部*	645	713	110.5%
生物資源科学科	108	117	108.3%
応用生命科学科	90	97	107.8%
生物機能化学科	105	115	109.5%
森林科学科	108	121	112.0%
畜産科学科	69	75	108.7%
農業工学科	90	103	114.4%
農業経済学科	75	85	113.3%
獣医学部*	200	217	108.5%
獣医学科	200	217	108.5%
水産学部**	645	662	102.6%
海洋生物科学科	108	111	102.8%
海洋資源科学科	106	107	100.9%
増殖生命科学科	108	113	104.6%
資源機能化学科	108	112	103.7%
2年次(学科分属前)	215	219	101.9%
水産海洋科学科(旧)	-	[1]	-
海洋生産システム学科(旧)	-	[2]	-
海洋生物生産科学科(旧)	-	[1]	-
学士課程 計	10567	11478	108.6%
[学科,専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[14]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	236	242	102.5%
思想文化学専攻	36	30	83.3%
歴史地域文化学専攻	76	62	81.6%
言語文学専攻	76	101	132.9%
人間システム科学専攻	48	49	102.1%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[1]	-
法学研究科	40	56	140.0%
法学政治学専攻	40	56	140.0%
経済学研究科	60	70	116.7%
現代経済経営専攻	60	70	116.7%
医学研究科	60	47	78.3%
医科学専攻	60	47	78.3%
工学研究科	-	-	-
応用物理学専攻(旧)	-	[3]	-
有機プロセス工学専攻(旧)	-	[4]	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[5]	-
物質化学専攻(旧)	-	[2]	-
材料科学専攻(旧)	-	[4]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[3]	-
人間機械システムデザイン専攻(旧)	-	[3]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[3]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[4]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[2]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[3]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[1]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[1]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[7]	-
環境循環システム専攻(旧)	-	[2]	-
情報科学研究科	354	437	123.4%
複合情報学専攻	48	68	141.7%
コンピュータサイエンス専攻	48	60	125.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス専攻	78	87	111.5%
生命人間情報科学専攻	66	75	113.6%
メディアネットワーク専攻	60	75	125.0%
システム情報科学専攻	54	72	133.3%
水産科学院	180	245	136.1%
海洋生物資源科学専攻	86	112	130.2%
海洋応用生命科学専攻	94	133	141.5%
環境科学院	318	282	88.7%
環境起学専攻	88	66	75.0%
地球圏科学専攻	70	62	88.6%
生物圏科学専攻	104	99	95.2%
環境物質科学専攻	56	55	98.2%
理学院	258	256	99.2%
数学専攻	92	84	91.3%
物性物理学専攻	48	46	95.8%
宇宙理学専攻	40	44	110.0%
自然史科学専攻	78	82	105.1%
化学専攻(旧)	-	[4]	-
量子理学専攻(旧)	-	[1]	-
生命理学専攻(旧)	-	[6]	-
農学院	300	367	122.3%
共生基盤学専攻	96	90	93.8%
生物資源科学専攻	84	95	113.1%
応用生物科学専攻	36	64	177.8%
環境資源学専攻	84	118	140.5%
生命科学院	264	253	95.8%
生命科学専攻	264	253	95.8%
教育学院	90	102	113.3%
教育学専攻	90	102	113.3%
国際広報メディア・観光学院	84	105	125.0%
国際広報メディア専攻	54	71	131.5%
観光創造専攻	30	34	113.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
保健科学院	52	72	138.5%
保健科学専攻	52	72	138.5%
工学院	652	699	107.2%
応用物理学専攻	68	64	94.1%
材料科学専攻	78	89	114.1%
機械宇宙工学専攻	54	50	92.6%
人間機械システムデザイン専攻	52	61	117.3%
エネルギー環境システム専攻	52	47	90.4%
量子理工学専攻	40	50	125.0%
環境フィールド工学専攻	48	50	104.2%
北方圏環境政策工学専攻	52	60	115.4%
建築都市空間デザイン専攻	46	49	106.5%
空間性能システム専攻	56	57	101.8%
環境創生工学専攻	56	72	128.6%
環境循環システム専攻	50	50	100.0%
総合化学院	258	285	110.5%
総合化学専攻	258	285	110.5%
修士課程 計	3206	3518	109.7%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[59]	-
文学研究科	159	212	133.3%
思想文化学専攻	27	34	125.9%
歴史地域文化学専攻	49	50	102.0%
言語文学専攻	51	79	154.9%
人間システム科学専攻	32	49	153.1%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[36]	-
法学研究科	45	40	88.9%
法学政治学専攻	45	40	88.9%
経済学研究科	45	34	75.6%
現代経済経営専攻	45	34	75.6%
経済システム専攻(旧)	-	[3]	-
理学研究科	-	-	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物理学専攻(旧)	-	[1]	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[1]	-
医学研究科	400	363	90.8%
医学専攻	400	363	90.8%
病態制御学専攻(旧)	-	[5]	-
高次診断治療学専攻(旧)	-	[23]	-
癌医学専攻(旧)	-	[15]	-
脳科学専攻(旧)	-	[1]	-
社会医学専攻(旧)	-	[1]	-
歯学研究科	168	161	95.8%
口腔医学専攻	168	161	95.8%
工学研究科	-	-	-
応用物理学専攻(旧)	-	[7]	-
有機プロセス工学専攻(旧)	-	[5]	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[5]	-
物質化学専攻(旧)	-	[10]	-
材料科学専攻(旧)	-	[13]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[8]	-
人間機械システムデザイン専攻(旧)	-	[6]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[9]	-
量子理工学専攻(旧)	-	[5]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[6]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[10]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[3]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[4]	-
環境創生工学専攻(旧)	-	[8]	-
環境循環システム専攻(旧)	-	[16]	-
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	-
農学研究科	-	-	-
生物資源生産学専攻(旧)	-	[1]	-
環境資源学専攻(旧)	-	[1]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
獣医学研究科	96	88	91.7%
獣医学専攻	96	88	91.7%
水産科学研究科	-	-	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[1]	-
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻(旧)	-	[7]	-
情報科学研究科	126	170	134.9%
複合情報学専攻	12	32	266.7%
コンピュータサイエンス専攻	24	19	79.2%
情報エレクトロニクス専攻	24	25	104.2%
生命人間情報科学専攻	18	21	116.7%
メディアネットワーク専攻	24	38	158.3%
システム情報科学専攻	24	35	145.8%
水産科学院	105	88	83.8%
海洋生物資源科学専攻	51	46	90.2%
海洋応用生命科学専攻	54	42	77.8%
環境科学院	190	176	92.6%
環境起学専攻	45	39	86.7%
地球圏科学専攻	43	45	104.7%
生物圏科学専攻	69	64	92.8%
環境物質科学専攻	33	28	84.8%
理学院	197	187	94.9%
数学専攻	51	30	58.8%
物性物理学専攻	20	10	50.0%
宇宙理学専攻	26	22	84.6%
自然史科学専攻	60	54	90.0%
化学専攻※21	22	54	245.5%
量子理学専攻※21	10	2	20.0%
生命理学専攻※21	8	15	187.5%
農学院	150	162	108.0%
共生基盤学専攻	48	48	100.0%
生物資源科学専攻	42	34	81.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
応用生物科学専攻	18	27	150.0%
環境資源学専攻	42	53	126.2%
生命科学院	142	141	99.3%
生命科学専攻	142	141	99.3%
教育学院	63	84	133.3%
教育学専攻	63	84	133.3%
国際広報メディア・観光学院	51	56	109.8%
国際広報メディア専攻	42	41	97.6%
観光創造専攻	9	15	166.7%
保健科学院	16	29	181.3%
保健科学専攻	16	29	181.3%
工学院	138	117	84.8%
応用物理学専攻	18	6	33.3%
材料科学専攻	14	23	164.3%
機械宇宙工学専攻	10	9	90.0%
人間機械システムデザイン専攻	10	6	60.0%
エネルギー環境システム専攻	10	6	60.0%
量子理工学専攻	10	5	50.0%
環境フィールド工学専攻	12	12	100.0%
北方圏環境政策工学専攻	14	8	57.1%
建築都市空間デザイン専攻	10	11	110.0%
空間性能システム専攻	10	5	50.0%
環境創生工学専攻	10	15	150.0%
環境循環システム専攻	10	11	110.0%
総合化学院	76	66	86.8%
総合化学専攻	76	66	86.8%
博士課程 計	2167	2174	100.3%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[213]	-
法学研究科	260	193	74.2%
法律実務専攻	260	193	74.2%
経済学研究科	40	43	107.5%
会計情報専攻	40	43	107.5%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
公共政策学教育部	60	73	121.7%
公共政策学専攻	60	73	121.7%
専門職学位課程 計	360	309	85.8%

(注1)※21を付した学院の専攻は平成21年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2)北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注3)*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。

(注4)**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

(注5)***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次または4～6年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【学士課程】

学部の学科等	主な理由
薬学部 薬科学科	入学者84名中、学科に分属できなかった者が留年等により15名いたこと、及び学科分属の際、薬学科の分属希望者が定員に達する30名であったため、薬科学科の収容数が下回った。

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 思想文化学専攻 歴史地域文化学専攻	修士課程修了後の就職状況の悪化や教員免許（専修免許状）取得希望者の減少により志願者が減少し、収容数が下回った。
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により昨年度の入学者数が大きく減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法学政治学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び昨年度、就職による退学者の増加が影響し、収容数を下回った。
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
情報科学研究科 コンピュータサイエンス専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び退職教員の補充までに一時的に志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少し、

研究科の専攻等	主な理由
	収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 宇宙物理学専攻 量子物理学専攻※21	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び退職した教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システム専攻 量子理工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 空間性能システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことから志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体で25名を受け入れたことで収容数は上回った。
総合化学院 総合化学専攻	近年の経済状況の悪化により、学士の確保が困難なこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、11名を受け入れたことで収容数は上回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	収容定員は3年課程として260名となっているが、入学者のうち半数以上が法学既習者を対象とした2年課程の学生であることから、収容数を下回っている。

る。(実質的な収容定員は205名である。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	6名
	情報科学研究科	3名
	環境科学院	3名
	理学院	7名
	農学院	5名
	生命科学院	3名
	工学院	16名
	総合化学院	1名
博士後期課程	法学研究科	5名
	獣医学研究科	5名
	情報科学研究科	10名
	水産科学院	2名
	環境科学院	10名
	理学院	5名
	農学院	8名
	生命科学院	14名
	工学院	25名
	総合化学院	11名